

令和8年度

施政方針

宮城県 美里町

令和7年度美里町議会3月会議の初日に当たり、わたくしの所信を申し上げますとともに、令和8年度の施政方針につきまして、議員各位並びに町民の皆様の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

本町は、本年1月1日をもって、合併から20年という大きな節目を迎えました。この20年間は、旧町それぞれの歴史と歩みを礎に、町民の皆様とともに、新しい美里町の姿を模索し、築き上げてきた年月であります。

そうした節目の年に行われた町長選挙におきまして、引き続き町政運営を担う機会を町民の皆様からお預かりし、わたくしの町政運営は4期目に入ることとなりました。改めて、その責任の重さを深く受け止めているところであります。

これまで積み重ねてきた取組を確かな基盤としつつ、今後は、次の世代に責任を果たすという視点を、これまで以上に明確に持った町政運営が求められているものと認識しております。

さて、国内の情勢を見ますと、物価高騰や人手不足など、暮らしや地域経済に直接影響を及ぼす課題が顕在化する一方、国においては、成長力の強化と将来の持続性確保に向けた政策が進められております。また、国政を巡る動きに対する関心が高まる中で、政治や行政が果たすべき役割と責任について、改めて注目が集まっているところでもあります。

国の政策動向は、地方自治体にとりましても重要な判断材料であり、本町においても、その動きを的確に捉え、地域の実情に即した施策として具体化していくことが求められています。政治への関心の高まりは、同時に、町政への期待の高まりでもあり、行政には、より一層の説明責任と実行力が問われる時代となっています。

国外に目を向けますと、国際情勢の不安定化や通商政策の変化などにより、世界経済の先行きは依然として不透明な状況にあります。原材料価格やエネルギー価格の変動、国際物流の停滞といった外部環境の変化は、地方においても例外なく、地域経済や町民生活に影響を及ぼしています。

このような国内外の情勢を踏まえ、本町として進むべき方向を改めて明確にするとともに、限られた行政資源を、どこに、どのように配分していくのかを、これまで以上に意識した町政運営が求められる一年であります。人口減少の抑制に向けた取組を着実に進めるとともに、その進行を冷静に受け止めながら、将来世代への責任を果たす視点を持ち、町民一人一人の暮らしの質を高める施策を丁寧に積み重ねていくことが重要であると考えております。

令和8年度を新たな計画の出発点であると同時に、次の20年に向けた実行の第一歩と位置づけ、中長期的な視点に立った取組と足元の暮らしを支える対策の双方を重視しながら、町政運営を進めてまいります。

それでは、令和8年度における主要な施策について、順次、申し上げます。

町政運営の基本となります総合計画につきましては、令和8年度が、「第2次美里町総合計画・美里町総合戦略 第3期基本計画」の初年度に当たり、本町が目指す将来像を構想から実行へと移していく重要な一年となります。人口規模や社会構造が変化する中であっても、本町として何を守り、何に力を注ぐのか。その判断を明確にし、施策として具体化していくことが求められます。

本計画では、「新しい大好きを 心、わきたつ美の里へ」をス

ローガンに掲げ、7つの「心わきたつ未来目標」をまちづくりの軸としておりますが、計画に掲げるだけでは実現はいたしません。具体の施策として、一つ一つ積み重ねていくことではじめて、形作られていくものであります。

この軸を理念として留めることなく、施策の優先順位や事業選択に反映させ、計画を具体の行動へと移してまいります。まずはその一歩といたしまして、子育て・教育分野における給食費の無償化に取り組むことといたしました。

小学校における給食費につきましては、国が進める学校給食費の負担軽減の動向を踏まえつつ、町独自の支援を加え、完全無償化を実施いたします。また、幼稚園及び保育所における給食費につきましても、町の独自施策として、公立・私立を問わず、本年4月分から無償化及び無償化の支援を実施してまいります。さらに、中学校の給食費につきましても、引き続き、物価高騰の影響に対する支援を継続してまいります。

これらの取組により、幼児期から学齢期に至るまで切れ目のない支援を行い、保護者の皆様の経済的負担を軽減するとともに、全ての子どもが等しく健やかに成長できる子育て環境の充実を図ってまいります。あわせて、家計支援にとどまることなく、若者の定住促進や若年女性層に選ばれるまちづくりにつなげていくことを見据え、将来への投資として、責任をもって推進してまいります。

次に、課題となっておりました旧3中学校跡地の利活用について申し上げます。

中学校跡地は、いずれも本町にとって貴重な公共資産であり、将来につながる再生を図ることが重要である一方、活用にあたっては一定の費用と時間を要する取組でもあります。

このため、将来を見据え、計画的かつ段階的に対応していくことを基本とし、町としての方向性と優先順位を明確にした上で、順次、利活用に取り組んでまいります。

旧小牛田中学校跡地につきましては、周辺に集積するスポーツ施設との連携をいかし、地域のスポーツ交流拠点としての再生を目指してまいります。

段階的に機能強化や施設整備を進め、子どもや若者に魅力あるスポーツ環境を提供するとともに、高齢者には健康づくりや社会参加の機会を充実させることで、地域全体の健康と活力の向上を図ってまいります。あわせて、住民のWell-beingの向上を支え、地域内外から人が集う、世代を超えた交流とにぎわいの創出につなげてまいります。

次に、旧不動堂中学校跡地につきましては、次世代に選ばれる定住促進と地域共生の拠点としての再生を目指してまいります。

暮らしの質の向上を重視し、民間の知恵や発想も取り入れながら、子育て世代や若者をはじめ、多様な世代が安心して暮らし、支え合うことのできる住環境の整備に取り組み、移住・定住の促進と地域のつながりを育む拠点としての活用を進めてまいります。

旧南郷中学校施設につきましては、人々が集い、新たなにぎわいを生み出す地域交流活性化の拠点として再生を図ってまいります。

南郷地域におきましては、これまで生活基盤の維持や交通、医療、福祉の確保に重点的に取り組んでまいりましたが、これらを土台としつつ、官民連携や多様な主体との協働を進めることで、地域内外の人々が関わり合い、新たな取組が生まれる場としての機能を高め、持続可能な利活用につなげてまいります。

なお、施設が現存している旧南郷中学校施設につきましては、他

の中学校跡地に先行して取組を進めることとし、令和8年度においては、地域住民の皆様をはじめ、企業や大学等の多様な主体との連携・協働を進めつつ、大学生等による試行的な取組も重ねながら、交流拠点としての立ち上げ準備に着手してまいります。

将来を見据えた取組を着実に進めると同時に、一方で町民生活や地域経済に大きな影響を及ぼしている物価高騰への対応につきましても、丁寧かつ着実に取り組んでまいります。

エネルギー価格や食料品価格の上昇が長期化する中、子育て世帯や高齢者をはじめ、町民生活全般への影響が続いております。また、医療・福祉、農業、商工業など、地域経済を支える事業活動においても、経営環境の悪化や事業継続への負担が大きくなってまいります。

このため、令和8年度におきましては、国の重点支援地方交付金等の財政措置を最大限活用し、町民の暮らしを支える生活者支援と、地域経済を下支えする事業者支援の双方に、一体的に取り組んでまいります。

生活者支援につきましては、物価高騰の影響を受けている家計の負担軽減を図るため、既に着手しております1世帯当たり2万円の商品券配布を通じ、町民の皆様がその効果を実感できるよう推進してまいります。あわせて、町内産品を活用した取組を通じて、地域内での消費喚起を図り、町内経済の下支えにもつなげてまいります。

事業者支援につきましては、食料品価格やエネルギー価格の高騰が続く状況を踏まえ、保育、介護、障害福祉、医療など、子育て・福祉分野において事業継続への影響が大きい事業者に対する支援を実施してまいります。また、農業分野においては、資材費や燃料費

の高騰に直面する生産者への支援を行うとともに、商工業分野においても、小規模事業者等を中心に、事業活動の継続を下支えする取組を講じてまいります。

こうした取組を積み重ねながら、2040年を見据え、人口減少や社会環境の変化が進む中であっても、町民の暮らしと地域経済をしっかりと支えつつ、新たな価値への挑戦を重ね、美里町の「新しい大好き」を生み出していくための施策展開を具体化し、「心わきたつ美の里」の実現を目指してまいります。

ここからは、各分野における個別の対策や事業について、その概要、方向性などを申し上げます。

はじめに、移住・定住の推進について申し上げます。

これまで本町では、駅東地区の住宅団地を中心に、町外からの移住者の受け入れを進めてまいりました。その結果、駅東地区の分譲地は完売し、現在は600世帯を超える住民が居住する地域となっております。

町有地や民有地を有効的に活用した宅地供給の可能性について検討を進めるため、令和8年度におきましては、新たに民間事業者を交えた連携会議を開催し、民間事業者ならではのアイデアやノウハウをいかした住環境の創出に取り組んでまいります。

また、空き家バンク制度につきましては、これまで以上に情報発信を強化し、空き家バンク登録物件の充実を図るとともに、移住希望者や新規就農希望者等とのマッチング支援に取り組んでまいります。さらに、現在の定住促進補助金について見直しを行い、若者や子育て世帯の移住定住を促進する支援制度を構築してまいります。

次に、公共交通対策について申し上げます。

公共交通につきましては、住民バスとデマンドタクシーの運行を行い、交通弱者の移動手段を確保してまいります。令和8年度におきましては、高齢者等を対象にお試し利用体験会を実施し、利用者の拡大を図るとともに、全世帯を対象とした住民アンケートを実施し、今後の公共交通のあり方を検討してまいります。

鉄道交通につきましては、利用促進の取組が求められております。JR陸羽東線及び石巻線の活性化について、沿線市町と連携した取組を実施してまいります。

次に、地球温暖化対策について申し上げます。

本町における温室効果ガス排出量の削減目標を達成するためには、住民や事業者等のカーボンニュートラルに対する理解促進を図る必要があります。行政が中心となり、住民、事業者等とともに、脱炭素社会の実現に向け取り組んでまいります。

身近なテーマから、脱炭素や環境負荷低減の必要性について学べる研修会を開催し、意識の向上と具体的な行動を促進し、また、小学校で行われる環境教育や地域農業の脱炭素化に向けた取組との連携を深め、地域ぐるみの共感形成を図ります。さらに、公共施設につきましては、公用車への電気自動車の導入、公共施設への再生可能エネルギー電力の調達を進めてまいります。

次に、教育行政について申し上げます。

教育行政につきましては、教育基本法等の関係法令を遵守し、わたくしと教育委員会、それぞれの職務権限に基づき、公正かつ適正に管理・執行するよう努めてまいります。互いに協議が必要な事項、調整が必要な事務につきましては、総合教育会議を開催して対応してまいります。

さて、令和7年4月に開校いたしました美里中学校につきましては、住民の皆様や保護者の皆様をはじめ、議員各位の格別の御理解

と御協力のもと、コミュニティ・スクールとして円滑な学校運営が図られております。

今後は、「地域とともに歩む学校運営」をより一層推進するため、校内に設置した「地域学校連携室」を起点として、学校運営協議会を中心に、地域人材の積極的な活用や学校支援体制の充実に取り組んでまいります。さらに、美里中学校を核とした生涯学習及び地域活動の充実を図り、生徒のみならず、子どもから大人までがともに学び、ともに成長することができる、心わきたつ「みんなの学びの場」として発展するよう努めてまいります。

小学校及び幼稚園につきましては、人口減少や少子化の進行などを背景に、教育環境の質の確保と持続可能な運営の両立が大きな課題となっております。このため、将来を担う子どもたちにとって望ましい教育環境の実現を目指し、小学校及び幼稚園の今後のあり方について検討を行う「（仮称）美里町立小学校・幼稚園等未来構想プロジェクト」を立ち上げてまいります。

検討に当たりましては、専門的な知識及び経験を有する「地域プロジェクトマネージャー」を教育委員会に配置し、保護者の皆様や地域の皆様の御意見を丁寧に向いながら、一定の方向性を早期に示すことを念頭に、慎重かつ着実な取組を進めてまいります。

次に、スポーツの推進について申し上げます。

スポーツの推進につきましては、幅広い世代のスポーツ活動を支援するとともに、スポーツを通じた交流を広げる環境づくりを推進してまいります。

建設から30年が経過した南郷球場につきましては、長寿命化に向けた改修にあわせ、機能強化に向けた検討に着手してまいります。これまでの男性、選手を中心とした考えから、女性や観戦者にも使いやすく、訪れやすい魅力ある野球場を目指し、多様なご意見を広

く募りながら、改修構想をまとめてまいります。

次に、子育て支援の推進について申し上げます。

子育て支援につきましては、母子保健と児童福祉の両機能の連携・協調を図り、妊娠、出産、子育てに不安や悩みを抱える方への支援から、虐待の予防的な対応を含め、切れ目のない支援を行ってまいります。

就労条件等を問わず、全ての子育て家庭が保育サービスを受けられる「こども誰でも通園制度」を令和8年4月から開始いたします。本町におきましては、小牛田保育所で先行して実施し、全ての子育て家庭を応援してまいります。また、小牛田小学校敷地内に小牛田放課後児童クラブを開所いたします。小学校敷地内に設置することで、児童の移動に伴う負担や不安を軽減し、より安全で安心な放課後の居場所を確保してまいります。

さらに、電気料金等の高騰が長期化している状況を踏まえ、町内の私立保育施設に対し、光熱費の負担軽減を図るための支援に取り組んでまいります。

次に、保健活動の推進について申し上げます。

保健活動につきましては、住民一人一人が主体的に健康づくりに取り組み、生涯を通じて自立した生活が送れるよう、住民の健康増進を支援する取組を推進してまいります。

健康診査や各種健診の受診率を向上させる取組として、対象者の年齢や性別を踏まえた情報発信を積極的に行うとともに、住民の健康意識を高め、疾病の予防、早期発見、早期治療につなげてまいります。

次に、救急医療及び地域医療体制の整備について申し上げます。

高齢化の進行や医療需要の高度化により、救急医療をはじめとす

る地域医療体制の強化は、大崎圏域全体の重要な課題となっております。住民が安心して暮らし続けるためには、高度急性期から慢性期まで切れ目のない医療提供体制を確保し、それぞれの医療機関が役割を分担しながら機能を発揮する体制づくりが不可欠であります。

このため、大崎市民病院地域医療連携拠点施設につきましては、令和9年度の開設を目指し、大崎市、色麻町、加美町及び涌谷町と連携しながら整備を進めてまいります。本施設の整備により、圏域における24時間体制の救急医療機能を強化するとともに、新たな感染症にも対応可能な医療基盤の充実を図ってまいります。

こうした圏域医療の機能強化を進める中で、町立南郷病院につきましては、地域に身近な医療拠点としての役割を一層明確にし、大崎市民病院をはじめとする圏域内の各医療機関との連携を強化しながら、安定した医療サービスの提供に努めてまいります。あわせて、医師及び看護師等の医療スタッフの確保に取り組むとともに、厳しい経営状況を踏まえ、今後の地域医療の方向性を見据えながら、南郷病院の経営形態や医療機能の在り方について検討を進め、持続可能な運営体制の構築につなげてまいります。

また、医療材料が高騰している状況を踏まえ、町内医療機関等に対し、医療提供体制の安定的な維持を図る観点から、医療材料費の高騰に対する支援に取り組んでまいります。

次に、国民健康保険事業について申し上げます。

国民健康保険事業につきましては、被保険者の減少や医療費の増加により、国民健康保険制度の安定した運営に支障が生ずることがないように、負担の公平性を確保しつつ、生活困窮世帯にも配慮した対応を行ってまいります。

また、美里町国民健康保険第3期データヘルス計画の中間年度に当たりますことから、これまでの保健事業の効果や実施状況につい

て評価を行い、今後の施策や第4期データヘルス計画の策定にいかし、被保険者の健康寿命の延伸と医療費適正化を両立する、持続可能な国民健康保険の推進に努めてまいります。

次に、高齢者福祉の推進について申し上げます。

本町の高齢者人口につきましては、既にピークを迎え、今後は、減少傾向で推移していくものと見込んでおります。このような状況を踏まえ、高齢者が住み慣れた地域で、生き生きとした生活を送るためには健康寿命の延伸が重要であります。

介護予防事業を適切に実施するとともに、社会参加の仕組みづくりや在宅生活の支援体制の充実を図ってまいります。また、食料品価格が高騰している状況を踏まえ、町内介護施設に対し、安定した食事提供の継続とサービス水準の維持を図る観点から、食材費の高騰に対する支援に取り組んでまいります。

介護保険事業につきましては、令和9年度から令和11年度を計画期間とする美里町高齢者福祉計画・第10期介護保険事業計画を策定いたします。持続可能な介護保険制度を構築するため、介護給付の適正化を推進してまいります。

次に、障害者福祉の推進について申し上げます。

障害者福祉につきましては、障害のある方が地域で安心して暮らせる共生社会を目指し、自立と社会参加を支援する取組を実施してまいります。

障害に対する理解や配慮を促進する取組の強化を行うとともに、障害者総合支援給付事業による障害特性に応じたサービスが安定的に提供されるよう、事業者と連携し、サービス提供基盤の強化を図ってまいります。また、食料品価格が高騰している状況を踏まえ、町内障害福祉施設に対し、利用者の健康や生活の質を支える食事提供を安定的に継続するとともに、施設運営への過度な負担を軽減す

る観点から、食材費の高騰に対する支援に取り組んでまいります。

次に、農業の振興について申し上げます。

農業を取り巻く環境は、国際情勢の影響による物価高騰や自然災害、気候変動リスクの増大に加え、人口減少や高齢化による担い手の急激な減少など、大きな転換期を迎えております。

本町におきましては、農業者の減少に伴い、担い手の経営規模が拡大していくものと想定しております。持続可能な地域農業の実現に向け、経営の効率化や生産性の向上による経営力の強化、集落営農組織のあり方を再検討し、地域農業をけん引する力強い担い手の確保につなげてまいります。

また、魅力ある地域農業を展開するためには、多様な農業経営体の活躍も重要でありますことから、新たな農業者の確保に努めてまいります。さらに、重油価格の高止まりが続いている状況を踏まえ、施設園芸を営む経営体に対し、経営への影響を緩和し安定した生産活動を支える観点から、燃料価格の高騰に対する支援に取り組んでまいります。

農地流動化の促進につきましては、意欲ある担い手を確保・育成するため、「地域計画」に基づいた農地の集積・集約を加速化してまいります。また、農地の効率的な利用とスケールメリットをいかした経営展開のサポートが重要でありますことから、農地の集積・集約化に関する研修会を各地域で実施しますとともに、農地所有者や担い手の意識を高め、相談受付体制を強化しつつ、農地利用の最適化を図ってまいります。

さらに、耕作者が見つからない農地や遊休農地などにつきましては、情報発信の強化を図ることにより、新たな農業者の掘り起こしを行うとともに、遊休農地の発生防止及び解消に努めてまいります。

水田農業の振興につきましては、令和の米騒動を契機とした米価の高騰が長期化する一方、増産の機運の高まりや政府備蓄米の買入れ中止などを背景に、令和7年産米の民間在庫量は過去最高水準に近づく見通しとなっております。

米の価格動向は、依然として不透明さを増しておりますが、価格の安定、ひいては農業経営の安定を図る上では、需給バランスを重視した作付けと安定供給が肝要でありますことから、美里地域農業再生協議会における需要に応じた作物生産の取組を通じ、主食用米の適正な作付けを推進してまいります。また、「美里地域水田農業ビジョン」に掲げられた「水田フル活用による収益性の高い農業」の実現に向け、大豆や麦、野菜等の高収益作物の生産につきましても、併せて推進してまいります。

農村機能及び生産基盤の維持につきましては、水利施設の管理に要する電気料金等の高騰が長期化している状況を踏まえ、土地改良区に対し、電気料金等の高騰に対する支援に取り組んでまいります。

また、出来川左岸上流地区の早期完了と併せ、担い手への農地の集積・集約を推進するとともに、青生梅ノ木地区の事業採択を目指してまいります。さらに、鳴瀬川下流頭首工の整備補修を進め、農業用水利施設の長寿命化を図るほか、大雨等の排水対策として、南郷地域の末端部に位置する鞍坪排水機場の機能対策工事を早期に完了させ、安心して農業に取り組める環境整備を進めてまいります。

畜産振興につきましては、飼料価格が高騰している状況を踏まえ、畜産農家に対し、飼料価格の高騰に対する支援に取り組んでまいります。また、導入支援事業の拡充や関係団体との連携により、畜産経営の安定化及び持続化に向けた取組を進めてまいります。

次に、商工業・観光物産の振興について申し上げます。

商工業を取り巻く環境は、人口減少や少子高齢化の進行による人

材不足や市場規模の縮小に加え、物価高騰によるコスト増大など、依然として厳しい状況が続いております。

特に、これらのコスト上昇分を販売価格へ十分に転嫁することが難しい事業者も多いことから、中小企業や小規模事業者に対し、エネルギー価格の高騰に対する支援を実施してまいります。

また、事業者が安定した経営を継続し、更なる発展を図っていくためには、関係機関との連携による支援体制の強化が重要です。町では、遠田商工会と共同で策定した経営発達支援計画に基づき、事業者の経営基盤強化に向けた支援や商工業者の資金需要に応じた支援に取り組んでまいります。

商業の振興につきましては、これまでの起業支援の取組により、起業家や起業希望者は年々増加しております。一方で、高齢化や経営環境の変化等により、商店街を中心に閉店が相次ぎ、空き店舗の増加によるにぎわいの低下が課題となっております。

とりわけ、JR小牛田駅周辺は本町の玄関口であり、交流と商業の結節点として重要な役割を担っていることから、駅を中心としたにぎわいの創出に取り組むとともに、駅東地区における商業機能の充実や利便性の向上にも努めてまいります。

あわせて、起業希望者向けの相談会や空き店舗を活用した新規出店の支援に取り組み、持続的なにぎわいの再生につなげてまいります。

工業の振興につきましては、事業拡大に伴う設備投資に加え、慢性的な人手不足への対応や業務効率化を目的とした省力化・デジタル化への取組など、社会環境の変化や技術の進展に応じた多様なニーズへの対応が求められております。

町としましては、中小企業等経営強化法や地域未来投資促進法に基づく設備投資や工場用地の確保、美里町企業立地促進奨励金等を活用し、新たな企業の誘致及び既存企業への支援に努めてまいります。

す。

観光・物産の振興につきましては、関係機関や関連施設との連携を図りながら、ソーシャルメディアを活用した情報発信や時流に即したプロモーションの実施、イベント開催支援を通じ、にぎわいの創出に取り組んでまいります。また、涌谷町及び遠田商工会と連携し、地域資源の掘り起こしや魅力づくりなど、観光コンテンツの創出と国内外からの観光客の誘致に向けた取組を進めてまいります。

一方、町内で生産される特産物等の活用につきましては、ふるさと応援寄附金制度を通じ、販売促進やプロモーションを行うとともに、一次産品を主力とした返礼品の充実を図り、全国からのふるさと応援寄附金の増加に向け取り組んでまいります。また、町内産品を活用することにより、食料品の物価高騰による影響を受けている家計の負担軽減を図るとともに、町内産品の消費拡大を通じた地域内経済の循環促進にも取り組んでまいります。

次に、防災対策について申し上げます。

防災対策につきましては、原子力災害を含む風水害、地震災害等の備えといたしまして、災害発生時に重要な情報伝達手段となる防災行政無線について、より聞こえやすくする更新工事を継続して実施し、今後の災害発生に備えた機能強化に取り組んでまいります。

令和8年度におきましては、涌谷町と合同で遠田2町水防演習を開催いたします。水害に対する初動体制の強化及び消防団員の水防技術の更なる向上を図り、住民の安全・安心の確保に努めてまいります。

次に、道路行政について申し上げます。

道路・橋りょうは、住民生活を支える社会基盤でありますことか

ら、引き続き、交付金等を活用した事業を実施することにより、安全・安心な維持管理及び整備に努めてまいります。

令和8年3月には、平成27年度から整備が進められておりました主要地方道鹿島台高清水線の牛飼バイパスが開通いたします。交通量の増加が見込まれることから、町道平針田尻線の改良工事に着手し、利便性の更なる向上に努めてまいります。

また、国道及び県道の整備や環境改善の推進につきましては、「美里町内国道・県道整備促進期成同盟会」を中心に要望活動を行ってまいりますとともに、着手事業の早期完成を強く要望してまいります。

次に、住宅施策について申し上げます。

町営住宅につきましては、長寿命化計画に基づき、建て替えを進める方針としておりましたが、近年の建設コストの急騰や全国的な交付金の需要増による配分率の低下など、事業を取り巻く環境変化を踏まえ、実現可能性の高い事業手法へと見直すことといたしました。今後は、既存住宅の活用や修繕、集約化、民間活力の活用なども含め、財政負担を抑えつつ、住民の住まいの確保につながる持続可能な町営住宅施策の再構築を進めてまいります。

次に、公衆衛生対策について申し上げます。

ごみの減量化につきましては、住民、事業者の皆様がリデュース、リユース、リサイクルのスリーアールの取組を積極的に行っていただけるよう周知を行い、焼却ごみの削減、資源化率の向上に取り組んでまいります。

また、空き家問題への取組といたしましては、新たに「美里町空き家等対策協議会」を設置し、空き家の所有者に対し、建物等の適正管理を促すとともに、空き家等に関する施策を総合的かつ計画的に推進してまいります。

次に、水道事業について申し上げます。

水道事業につきましては、住民生活や経済活動を支える重要なライフラインとして、水道水の安定供給と継続したサービス提供が求められております。引き続き、水道施設更新の実施、漏水調査等による有収率の向上を図ってまいります。

水道事業の経営につきましては、給水人口の減少、施設の老朽化による漏水事故などにより、今後、更に厳しさを増していくものと想定されます。将来にわたってサービスの提供を安定的かつ持続的に実施できるよう「第3次美里町水道事業経営戦略」を策定し、水道事業の健全化に取り組んでまいります。

次に、下水道事業について申し上げます。

下水道事業につきましては、「美里町下水道基本構想」に基づき、下水道未整備区域の早期の水洗化を図り、公衆衛生の向上、公共用水域の水質保全に努めてまいります。また、公共下水道の整備推進とあわせて、合併処理浄化槽の整備を推進するため、浄化槽設置に関する補助制度の拡充を行い、利用者の拡大を図ってまいります。

下水道事業の経営につきましては、水洗化率向上や汚水処理施設の計画的な修繕、更新のほか、物価高騰による影響を考慮するなど、中長期的な視点に立った「第3次美里町下水道事業経営戦略」を策定し、下水道事業の健全化に取り組んでまいります。

次に、DXの推進について申し上げます。

多様化する行政ニーズに対応するためには、デジタル技術を活用した行政サービスの利便性向上が不可欠であります。

令和8年度におきましては、本庁舎等の窓口において、デジタル機器を活用した実証事業を行い、住民サービスの向上と業務の効率

化を図ってまいります。また、住民生活に直結する地域課題について、デジタルを活用した解決策の検討を行い、人口減少社会に対応した住民の利便性向上を進めてまいります。

次に、公共施設マネジメントの推進について申し上げます。

公共施設マネジメントについては、今後の人口減少を見据え、公共施設全体を包括した総合的かつ計画的なマネジメントを行う必要があります。

公共施設等総合管理計画に掲げる公共施設の延べ床面積「2割削減」に向け、施設総量の最適化及び中長期的な更新需要の把握を行うとともに、財政計画と連動した更新・改修投資の平準化を図ってまいります。また、個別施設の長寿命化計画について計画的な策定が行われるよう支援を行うとともに、計画の総括及び毎年度のローリングを実施し、公共施設の適切な管理を実践してまいります。

次に、行政改革の推進について申し上げます。

行政改革につきましては、職員数の減少や事務の高度化により、従来の組織体制では対応しきれない局面が増えており、行政経営を持続するため組織の変革が求められております。

行政改革を住民に選ばれる自治体への進化を支える基盤として位置づけ、自治体フロントヤード改革に取り組むとともに、業務プロセスの見直しを通じた業務効率化を図り、職員一人一人が課題を発見し、改善を実行できる「自立型組織」への転換を目指してまいります。

次に、組織、人事における生産性の向上について申し上げます。

人口減少が進む中、行政を担う人材の確保、育成は、全ての自治体に共通する最重要課題であります。

令和8年度は、「学び」「つながり」「挑戦」をキーワードに、

個々の職員が主体的に成長し、新たな知識やスキルを学び直す機会を創出、提供し、行政運営能力の向上を図ってまいります。また、組織として、年齢や所属を超えて知識・経験を共有し、互いを支え合う文化を醸成してまいります。

あわせて、法令遵守の徹底と公務員倫理の確立を図り、コンプライアンスを組織運営の土台として、透明性と信頼性の高い行政体制を構築してまいります。

次に、財政運営について申し上げます。

町が、将来にわたり安定的に行政サービスを提供していくためには、計画的な財政運営が不可欠であります。

第5次財政計画に基づき、限られた財源の中で創意工夫を凝らし、計画的かつ効率的に資源を配分することで、財政の健全性と弾力性の確保に努めてまいります。また、税務手続等の利便性向上、町税徴収体制の見直しにより、滞納者の発生の抑制と早期納付の意識醸成に取り組んでまいります。

さらに、基金現金を活用した債券運用につきましては、安全性・流動性・収益性を踏まえた運用を推進するほか、ふるさと応援寄附金などの更なる自主財源の確保にも、積極的に取り組んでまいります。

最後になりますが、今後の地域社会は、人口減少や社会構造の変化など、多くの課題と向き合う一方で、新たな可能性を切り拓く力も併せ持つ時代を迎えております。こうした中であって、本町が将来にわたり町民の皆様から信頼され、選ばれ続ける自治体であるためには、変化を恐れず、挑戦を重ねながらも、暮らしの安心と地域の基盤を着実に守り抜く姿勢が何より重要であると考えております。

その先に描くのは、都市と農村それぞれの魅力と、確かな生活の

質を兼ね備えた存在感のあるまち。すなわち、本町が掲げる「新しい大好き」と、「心わきたつ美の里」の実現にはかなりません。

町民一人一人がこの町に誇りと愛着を持ち、心がわきたつような暮らしを実感できる「美の里」の実現に向け、職員一丸となって町政運営に当たる決意であります。

以上、令和8年度の施政方針について、所信を申し上げます。議員各位並びに町民の皆様に、御理解を賜りますとともに、今後の御指導、御協力を心からお願い申し上げます。

